

2022 年度第 1 回合同委員会議事録
(第 176 回実行委員会・2022 年度第 1 回広報委員会)

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2022 年 5 月 13 日 (金) 9:30～11:30

2 Zoom による Web 会議

3 出席者

実行委員会 12 名 (代理出席 1 名を含む)

広報委員会 5 名 (兼任委員、代理出席各 1 名を除く)

事務局 3 名

4 議 題

○ 審議案件

(1) 2022 年度定時総会 (6.20) の上程議案について

(2) 理事会上程議案について

(3) 上記定時総会における記念講演会の実施及び懇親会の中止について

○ 報告案件

(1) 化粧品訪問販売員教材・問題集の改訂について

(2) 入会会員について (CP コスメティクス)

○ その他 (討議)

・ 今後の協会活動の活性化等について

5 議事要旨

冒頭、事務局から本日の合同委員会の開催に当たり、「訪販化粧品工業協会
実行委員会規程」(以下「規程」という。)の定めによる 3 分の 2 (10 名) 以上
の出席が得られており、適法に成立している旨の報告がなされた。

また、新たに就任された広報委員紹介し挨拶が行われた。

次いで、実行委員長が挨拶を行った後、規程に従い議長となって議事進行に
当たった。

事務局は、議長の指示により、事前に配布した資料に基づき説明を行い、大
要以下のとおりの審議・報告などがなされた。

1 審議案件

(1) 2022年度定時総会（6.20）の上程議案について（資料①）

事務局より資料①に基づいて説明したうえで、第1号議案のうち、一部修正することとして補足説明を行ったところ、特に意見はなく議決された。

このほか、第2号議案の「2022年度事業計画案及び収支予算案」、第3号議案の『「訪販化粧品工業協会規約」の一部変更に関する件」及び第4号議案の「役員補欠選任に関する件」についても特に意見はなく議決された。

(2) 理事会上程議案について（資料②、①に同じ）

事務局より、前述の定時総会上程議案と同一とするとして説明したところ、特に意見はなく議決された。

(3) 上記定時総会における記念講演会の実施及び懇親会の中止について（資料③）

事務局より資料③に基づいて説明したところ、講演会については、「ハイブリッド」ないし「オンデマンド」配信として、より一層の参加者の人数の増加が見込めないかとの意見が出されたが、事務局からは、講師より、オンデマンド配信については、講演内容の情報保持の観点から難しいことを承っている旨を説明した。このため、今回は対面での講演会を行うほか、費用や人手不足の面でも制約はあるが、オンラインでのウェブ配信をあわせて行うこととして議決された。

なお、今後の実施する講演会については引き続き検討していくこととされた。

他方、懇親会の中止については異論なく議決された。

2 報告案件

(1) 化粧品訪問販売員教材・問題集の改訂について（資料④）

事務局より資料④に基づいて説明し、2022年6月1日から施行される電磁的書面によるクーリング・オフについて資料のとおり挿し込み方式により4月から配布・対応したことを報告した。また、来年度に向け、電磁的方法による契約書面の交付について施行されることとなった際には、改めて広報委員会において教材及び問題集の改訂を要するか検討することとなる旨報告した。

(2) 入会会員について (株)CP コスメティクス (資料⑤)

事務局より資料⑤に基づいて説明し、本件は、「訪販化粧品工業協会入会申込及び承認に関する内規」に従い、正副実行委員長会議(書面)において承認され、2022年1月1日付けで(株)CP コスメティクスが入会したことを改めて報告した。

3 今後の協会活動の活性化等について

まず、議長より事務局からの報告を促され、協会活動の活性化の一つとして、4月21日に「公正競争規約等講習会」を広報委員会名でウェブ配信により実施したことを事務局から報告した。

引き続き、今後の訪粧協活性化等についての意見が交わされ、主に、「講演会」、「研修」を充実させてほしいとの要望が提出された。その具体的な案としては以下のものがあった。

- ・お客様相談窓口の担当者におけるストレス緩和やメンタルケア等にアプローチができるものを講習会において行うのも良い。
- ・お客様相談窓口には法律知識を持った一般消費者のほか、モンスター的な態度で相談してくるケースも増えてきている。窓口の相談員としてもさらに法律知識を取得するため、そういった法的問題に関する講演会や勉強会があれば良い。
- ・各社のSDGsの取組みに興味があるので、具体的内容を各社が発表できる場があると良い。
- ・消費者相談研究会では、昨年度は外部研修を受講したほか、事例研究などはたいへん参考になっていると聞いている。特に、このような事例研究については、発表可能な内容にしたうえで、研修発表のような形にしていくのはどうだろうか。
 - 研究会では守秘義務の厳守についての規定があり、そういった対応が可能かなどの確認を要する。
- ・各社にあっては、訪問販売を今後こういった形で進めていくのか。これらを例えば、各社持ち回りで発表してはどうか。
- ・委員会のほとんどをウェブ会議に移行してきた中で、対面で行っていた際の会議中や会議後に行っていた「雑談の価値」の重要さを感じている。Zoom会議を行った後に「ブレイクアウトルーム」等で数人に分かれて意見を交わすといったことや、リアルで参加する人達も出てきた場合に少ない人数からそういったことを始めてみてはどうか。
- ・公正競争規約の講習会は、初めて聞く人には難しい内容も含まれていたが、

新規に配属される者等人事異動の時期の後に、このような講習会を開催していただくのは適切である。恒常化ないし定期的にはできないか。

- ・薬機法の広告規制についてもあいまいで、違反事例などを含めた講習会を行っても良い。

上記を踏まえ、講習会やコミュニケーションの場を設けることについては、他の関連団体と相談しながら、経費的な点を考慮しつつ、今後さらに検討していくこととされた。

- 次回、2022年度第2回広報委員会の開催について

ZoomによるWeb会議とし、定例として、8月を目途に日程を調整する。

以 上